

清王朝的建立階層及其他

山根 幸夫

南開大學には歴史系の他に、歴史研究所があり、同所は周恩来研究室、明清史研究室、日本史研究室、および美国史研究室より成っている。明清史研究室は一九五六年、鄭天挺教授の主持の下に成立したもので、爾来中国における明清史研究の一大中心として、現在に至っている。本書は卷頭に、鄭天挺教授の遺稿「黒竜江的統一—清初建国史之一」を収めており、鄭教授を記念して編纂されたものの如くである。

収載論文は鄭教授の遺稿の他に、次の一六篇の論文を收めている。

南炳文、入閨前後清朝統一中國的戰略計劃和具体步驟述

略

陳生璽、論明清松錦之戰的若干問題
王文郁、清太祖時期的滿族人名
鄭克晟、試論多爾袞對明皇室態度之演變

杜家驥、清代皇族身分地位的特殊性及其影響

白新良、論乾隆初政

傅貴九、明清疍民考略

汪茂和、順康時期的手工業

張思、十九世紀末直魯農村手工紡織業的曲折經歷

林廷清、嘉慶朝錢糧虧空產生的原因的歷史影響

李憲慶、耗羨歸公与養廉銀制度

馮爾康、族規所反映的清人祠堂和祭祀生活

廖菲、林樹惠、試論鴉片戰爭時期林則徐与怡良的關係

李小林、清代的明史學

王靜、明代民間宗教反政府活動發展概述

周曉虹、一九四五年以來日本史學界關於明清時期中日關係的研究

× × × × ×

以上一七篇のすべての論文について紹介を試みることは不可能であるから、筆者が特に興味を抱いた数篇について順序に紹介してみたい。まず、馮爾康氏の族規に反映する清人の祠堂と祭祀生活を探りあげる。著者は清代の族規・家訓を全面的に論ずるのではなく、其処に反映する宗族成員の祠堂と祭祀生活を考察の対象とすることを断わっている。清代には甚だ多くの祠堂があつたが、祠堂を建てれば、長く保持しなければならず、不斷に補修を要するの

で、多くの族規にはこれに就いての規定があつた。馮氏は『宜興筱里任氏家譜』『網川里姚氏宗譜』等に依拠して、宗約によつて祠堂組織法を確定したことと論じてゐる。而して最も厳密な規定をもつ宜興任氏の場合、祠堂運営のため八種の職務を定めていた。即ち「宗子を立てて裸献を主どる」「宗長を立てて名分を定める」「宗正が權衡を掌どる」「宗相が礼儀を揆る」「宗直が風儀を資す」「宗史が簿版を掌どる」「宗課が錢穀を管する」「宗幹が幹弁に充たる」とあるが、これは余程人数の多い大族でなければ、実施不可能であつた。又、各宗族によつて名称も異なつてゐたが、それぞれ職務分担のあつたことを指摘する。大きな宗族の場合、族長の他に、各房ごとに房長（又は分長）もあつた。要するに、祠堂の運営については、祭祀・宗祠經濟・宗族教育・族人制裁等、職務分担が定められていた。宗族が祠堂を設立・運営するには、管理人員が設定され、一族の事務を治理する権限を有し、他方その宗族成員は宗族祠堂の管轄を受け、祠堂活動に参与し、自身の生活・運命を祠堂に連係させていた、と論じてゐる。次に、馮氏は祠堂の祭祀及びその方法に関する族規を考察する。本節でも宗譜資料に基づいて、(一)族人の祭祀に参加する義務と権利、(二)始祖の祭祀および配享、(三)祭祀の種類、(四)祭祀の儀式、に分けて論じてゐる。まず、祭祀に参加することは、族人

の義務であり、権利でもあつたことを指摘する。ある宗族の場合、祭祀に参加した族人に錢物を発放した例のあつたことを紹介している。

祠堂に誰を祭るかについては、族規の中で重視される点であるが、一般的に主要なものは宗族の祖先、即ち始祖、始遷祖であつた。祭祀の種類については、名目は繁縝で、日期も一定せず、習慣も不同であつたが、各宗族ごとに規則が定められ、「祭法」「祠規」等と称された。通常の祭祀の他に、臨時の祭祀も行われたと言ふ。即ち、族人が榮誉を得て郷里に帰り祖先を祭るとか、新たに功名を立て、天恩祖徳に感謝するため祭祀を奉行した例のあることを指摘している。祭祀儀式についても、各宗族によつて独自の規定があつたが、それは祭祀のみでなく、供え物・主祭人・分配祭品などの規定をも含んでいた。祭祀が終つた後、族人同士が互挙して、祭品を分食することが通例になつていたらしい。

第三節では、祠堂が宗族等級制を維持したことを論じてゐるが、特に社会上祭祀の等級制について、清朝が明確な法規を制定していたと言ふ。品官の家廟について、一品より三品までの官の家廟は、中堂五間・台階三級・東西両廡各三間、中門の外に南門を設け、左右両邊に側門を設ける、四品より七品までの官の家廟は、中堂三間・台階三

級・両廡各一門、八・九品官の家廟は、中堂は三間であるが、台階は一級で、両廡もなく、ただ一個の垣門を有するのみ、と規定されていたことを指摘し、祭祀の物品に至るまで官階に対応して差異のあつたことを述べている。斯様に祭祀に等級を分けることは、宗族と全社会に存在し、等級制を各方面より民間に渗透させたことは、封建等級制が社会の基本制度であり、社会成員に大きな影響を与えたと結論している。馮爾康氏の論文の特徴は、その史料の多くを「宗譜」「族譜」から採っていることで、わが国ではまだ族譜が社会史の研究にそれ程利用されていないのに対して、刺激を与えることになると言えよう。

次は、傅貴九氏の疍民に関する論文を紹介したい。傅氏も言うように、疍民に関する記載は正史上には極めて少く、彼らの歴史上の足跡は、明清の方志・碑史・筆記、或いは野乘の中から、散見する記載を通じて辿り得るのみである。然し、疍民研究は一九三〇年代に嶺南大学の陳序經教授によつて開始されたと言う。その後香港や海外の学者によつて研究が進められたが、彼らの研究は疍民の起源・地理分布・語言文化・風俗習慣・宗族信仰など、大体、民族学・民俗学や社会学の範疇に偏っていた。そこで、傅氏は明清時期の疍民が受けた封建的圧迫・剥削、更には彼らの反封建統治闘争の解明に一步を進めたとしている。

第一節では疍民の由来と人口分布を考察、彼らの活動の最も早かつたのは四川・雲南などの西南地区であったが、其の後歴史的原因によって漸次東南方面に遷徙し、晋・隋の間に荆・襄地区へ移入し、唐宋時期には両廣および福建の沿海一帯に移居した。疍民は元來陸居しており、水上生活を始めたのは五代以降のことと断じている。而して明清の方志の記事によつて、各州県の疍民の戸口数を表示している。

第二節では疍民の著籍について論じ、明代の黃州では疍民として登録され、河泊所に隸属していたと云う。大戸は「蛋長」「蛋家里長」「蛋頭」と称され、捕魚を以て業と為し、官府へ魚米を交納していた。封建王朝は彼らに控制を加え、その壯丁を籍して、水軍としていたことを指摘する。清朝になると、彼らへの統制は更に厳しくなり、疍民を甲冊に編し、十艇ごとに一隊に編し、水軍として使用したとしている。

第三節では疍民の生活ぶりを考察している。彼らの主要な生活手段は捕魚であつたが、真珠採りも彼らの専業であったと言う。その他、煎鹽を以て業とする者もあり、一部の地区では木を伐つて材を取りあるいは竹を編むことを業とする者もあつた。然し、操舟にすぐれていたので、水手・縫夫に充てられる者も多かつたと言つ。

第四節では、蛋民が受けた封建的圧迫と剥削について論じてある。蛋戸は官府へ魚課を交納することを義務づけられていたが、捕魚収入は極めて不安定であつたから、魚課を完納できなくて逃亡改業する者も多かつたと言う。而も官府の搾取のみでなく、在地の豪強勢力の収奪もあり、彼らは窮地に立たされていた。彼らは官府・豪強の厳しい剥削の下で、生活は極度に困窮し、飢寒に苦しめられていた。但し、蛋民の中でも元明以後、社会分化が生じ、富裕な者は陸上に移居し、田産を置買する者もあつたと言う。

第五節では、上述の如き圧迫・剥削があつたから、蛋民の反封建闘争が起つたことを考察する。社会矛盾が激化すると、彼らは往々竿を掲げて武装闘争したことを、地方志の記事に拠つて述べている。殊に、清初における蛋民の蜂起には「遷界令」と密接に関連があつたと言う。水に依存して生活していた蛋民であるから、遷界令は彼らの生計手段を奪つものであった。彼らが反遷界闘争に起ち上つたのは当然であつた。闘争の指導者は、番禹の蛋民の周玉と李榮であつた。彼らが蜂起すると、沿海地区の広大な民衆の圧倒的支持を受けた。康熙二年、彼らは順德県城を攻破して、県令を捕えたというが、結局清軍に鎮圧されてしまつた。其の後も、周・李の残党は闘争を継続したが、後になつて清朝が遷海令を弛めたので、蛋民の闘争は漸く終結した。

たと言う。然し、清朝当局は蛋民に対する警戒心を弛めず、保甲制を励行させた。雍正初年になつて、蛋民の賤籍は削除され、彼らの陸上に居住することを許されたが、実質上は彼らに対する控制を強化したと言う。

第六節では、雍正初年の蛋民の開豁為食を論ずる。賤民除籍令は出たけれども、大多数の蛋民は、その屈辱的な地位から脱出できなかつた。何故なら、蛋民は土地、その他の生活手段を持たなかつたから、捕魚操舟する以外に、別に生活の方法がなかつたからだ、としている。けれども、雍正帝が蛋民などの賤民解放を宣布して、法律上における彼らの一般平民との同等の地位を認めたことは、社会生産力の発展を促進する上で、積極的な意義があつたと結んでゐる。なお、傅氏は蛋の字を「疍」と記しているが、筆者は歴史的表現に従つた。

次に、王靜氏の明代民間宗教の反政府活動に関する活動を紹介する。王氏は「明代の民間宗教は元朝のそれを承けたもので、元代の弥勒・白蓮教派が、明王朝建立後、明代社会に流入した。爾後、これを母体として、明代約三百年中に、多数の新しい派別が分化・衍生し、名目は繁多で、相互間に錯綜複雑な関係を生じた。あるものは一教多名で、あるものは一個の教派の下に、多数の分派が蔓延した。同じ教名の下で、往々各地で教会、甚しくは十数会が

あり乍ら相続属し、情形が相互に異なる団体が出現した」としている。

計を掲げている。

王氏は全体を五期に分け、(一)沿襲段階—洪武より永樂に至る、(二)醸釀段階—洪熙より天順に至る、(三)加速發展段階—成化より隆慶に至る、(四)高潮時期—万曆より天啓に至る、(五)沈寂段階—崇禎朝、としている。第一期には、明朝を建てた朱元璋は、元朝が白蓮教の反乱で滅んだ歴史教訓に鑑がみ、白蓮教の杜絶を図ったが、洪武・永樂年間に全国各地で白蓮教の反乱が相次いだことを指摘している。而して、これらの宗教反乱は明らかに元末白蓮教の方式の特徴を襲用したことと明確にしている。乱徒の中には元末白蓮教の殘党もいたと言う。第二期は、明朝の民間宗教に対する厳しい取締り政策で、比較的の安定していたが、やはり民間宗教の反乱は引き続き、新しい教派に属する反明集団も発生した、と述べている。即ち、これらの教団の指導者の中には「転輪王」「七仏祖師」「紫薇星」などと称し、自ら「菩提」と号する者もあつたと言う。同時に、新しい經卷と教義の出現したことも指摘する。この時期にも民間宗教の反乱は依然続いたけれども、既に第一期の元末の白蓮教を踏襲する軌道から脱離して、新しい規模の民間宗教の反政府活動が醸成されつつあつたと言ふ。第三期は、前期の四〇余年にわたる醸成の後、民間宗教の反乱活動は、加速度的に發展したと言う。王氏は次の如き統

		時期				回数	千人以上の反乱
計		隆	嘉	正	成化		
一二	一	六	三	二		千人以下の反乱	情の反乱不詳
		七	四	三	三		
一七	一七	八	三	一	五	一〇	計
四五	一	二	一〇	四	一〇	一	

右の統計の正確度には疑問もあるかも知れないが、この期間には多数の新しい民間宗教団体が出現したことを指摘する。明清時代にわたりて広範に流傳した羅教をはじめ、無為教・悟空教・円頓正教・頓悟教などが現われたが、それらの多くは羅教の支派であった、と述べている。而して、彼らはそれぞれ「妖書」を提唱し、その数は八十余種にのぼつた。例えば、「金鎖洪陽大策」「金璋紫綬經」「応劫經」「太上玄元寶鏡」「龍鳳勘合」などがあつた。このようないくつかの新興宗教の成長に伴なつて、反明朝活動が盛んになり、中国内地のみでなく、北方の蒙古民族と交錯する地域や西南の少数民族の居住する地域にまで拡がつたことを、具体的に例証している。次の第四期は、明代社会の矛

盾が全面的に激化した時期であると同時に、民間宗教の反乱活動が最高潮に達した時期だと規定している。而して、反乱活動を進める民間宗教の種類が更に増加し、大小の宗教反乱は四十余次に及んだと言う。宗教反乱の発生した地域も、全国的に拡大したが、その特徴的な傾向として、第一に宗教反乱が江南地域に拡大したこと、第二に最大規模の反乱が発生したのは、京師の脚下である北直隸および山東地域で幾度も宗教反乱の発生したことを強調している。

第五期は、崇禎朝で、著者はこの時期を沈静期だと規定している。崇禎朝一七年間に発生した民間宗教の反乱は僅かに五回で、而もその多くは前期に起つた徐鴻儒の反乱の残党であつたという。この時期には民間宗教の発展は停滞状態に陥り、その活動範囲も非常に狭小化したとする。その理由として、王氏は崇禎期には農民反乱が勃発し、社会矛盾は日々尖鋭化しており、明朝に対する反抗行動は宗教团体を利用して抵抗する必要は減少し、反政府行動は直接対決となつた結果だと論じている。

以上、本論文集の中の、主として社会史に関する三篇の論文を紹介したが、全体として紙数が制限されていたせいか、論証が簡略にすぎた嫌いがある。而して、社会史の場合、概して分析が平板になる嫌いがあるが、最後の王氏の論文の場合、明代の民間宗教の反政府活動を五期に分け

て、発展的に把握しよう試みている。但し、五期に分けてることが、客観的にみて正確であるか否かも、検討の必要があるかも知れない。スペースの関係で三論文しか紹介できなかつたことは残念である。本論文集は南開大学歴史研究所明清史研究室の全スタッフが執筆したという意味で、まことに意義深いものがある。本当はもつと早く刊行される予定であつたらしいが、色々の事情で出版が遅れたらしい。

因みに、南開大学明清史研究室は、故鄭天挺教授を主任として、一九五六年に成立した。それ故、今年は足かけ四〇年になる処から、同研究室は『南開大学歴史研究所明清史研究室四十年（一九五六—一九九五）』（同室刊、一九九五・六）という小冊子を刊行した。本書はB六判、七四頁にすぎないが、明清史研究室の四〇年の歩みを、要領よく紹介している。

最初に、明清史研究室の四〇年にわたる詳細な年表を掲げ、次いで同研究室の現況を述べると共に、対外交流を重視した結果、多数の外国人学者が訪問したことを伝えている。同研究室を最初に訪れ、一年間留学したのは東北大学名譽教授寺田隆信氏である。次に、同研究室の在職人員、鄭克晟・南炳文（以上教授）・白新良・林延清・汪茂和・杜家驥・李小林（以上副教授）周曉虹・何孝榮（以上専任

講師) の諸氏の簡単な紹介を行なつてある。

更に、これらの研究スタッフの研究テーマを挙げ、彼らの著作(専著・工具書・訳著)を示すと共に、彼らの行なった古籍整理の成果をも紹介している。中華書局の標点本『明史』は、故鄭天挺教授の指導の下に、同研究室のスタッフが協力して完成されたものである。その次には、各スタッフの執筆した論文が列挙されている。

統

統いて、同研究室で開設された講義題目を示すと共に、その開設課目内容および教材・参考書を挙げている。なお、中国では研究所は学部とは異なり、大学院生を対象とするものであるから、ここに示されている講義はすべて大学院の講義である。最後に、同研究室に学んだ人たちを、指導教授ごとに紹介している。即ち、鄭天挺教授の学生だった十一人の学生をはじめ、各教授の指導生の名前とその研究テーマが列挙されている。

以上の如く、この小冊子によつて、私たちは鄭天挺教授によつて開設された南開大学明清史研究室が、四〇年にわたつて、どのような歩みを続けてきたかをはつきりと理解することができる。南開大学明清史研究室は、中国における明清史研究の一大中心であり、今後の一層の発展が期待されている。それ故、『清王朝的建立階層及其他』の書評と併せて、この小冊子の紹介を試みた次第である。

(一九九四年四月、天津人民出版社、A五判、三三六頁)

「追記」南開大学歴史研究所では明清史研究室成立四十周年を記念して、一九九六年八月「記念明清史研究室四十周年暨明清史国際學術討論会」が開催されることになつてゐる。同会議準備委員会の名譽主席は侯自新校長、主席は鄭克晟教授、副主席は南炳文教授(歴史研究所所長)に決定している。私はこの会議の成功を祈つてやまない。